

インフルエンザ予防接種を受けましょう

保健センター ☎823-4418
FAX 823-0020

65歳以上の人の自己負担金は1,500円です

日本では例年12月頃から3月頃に流行し、1月から2月にピークを迎えます。ワクチンが十分な効果を維持する期間は、接種後約2週間後から約4、5カ月とされています。

高齢者や慢性疾患患者は、肺炎を併発し重症化しやすいため、予防接種を受けることが大切です。65歳以上の人は、減免制度を利用し、体調のよい日を選んで接種しましょう。

減免対象者◆・65歳以上の人

・60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に一定の障害を有し、身体障害者手帳1級に相当する人

自己負担金◆1,500円

ただし、次に該当する人は無料です。

・町民税非課税世帯の人（保健センターで免除証明書を発行しますので、必ず接種前に来てください）

・生活保護世帯の人

接種時の持参物◆

・健康保険証（生活保護世帯の人は被保護者証明書）

・免除証明書（町民税非課税世帯の人のみ。事前に保健センターへ受け取りに来てください）

・予防接種券、予診票（町外の医療機関で接種する人のみ。事前に保健センターへ受け取りに来てください。町内で接種する人は医療機関に置いてあります）

減免期間◆10月16日(月)～来年1月31日(水)まで（休診日を除く）（期間外に接種した人は減免の対象とはなりませんので注意してください）

接種できる医療機関◆県内のかかりつけ医療機関（インフルエンザ予防接種実施の有無を確認してください）

講演会「腎臓を守る食生活」

住民課 ☎823-9206 FAX 823-9627

昨年、好評だった講演会を、今年も開催します！
今、成人の8人に1人が慢性腎臓病と推測されています。腎臓の働きや腎臓に負担をかけない食生活のポイントについて、専門医師の管理栄養士がわかりやすくお話しします。

健診などで腎臓の数値の低下がみられる人、家族の健康のために食事療法について学びたい人、ぜひご参加ください。

日 時◆10月30日(月)
13時30分～15時30分

場 所◆福祉センター

講 師◆小田内科クリニック管理栄養士
高橋 輝美子さん

参加費◆無料

申し込み◆電話で住民課へ



家族介護教室

地域包括支援センター ☎821-3210

高齢者に適した食事や運動、自立を促す介助方法など、すぐに役立つさまざまな介護のテクニックを楽しく学べる教室です。現在、高齢者の介護をしている人はもちろん、介護や健康について関心のある人ならどなたでも参加できます。

1回のみ参加も可能です。気軽に地域包括支援センターに申し込んでください！

参加費◆無料

定 員◆20人

回	日 時	テーマ	講 師	場 所
1	11月8日(水) 13時30分～15時30分	体操・ストレッチ教室 (腰痛を防いで筋力アップ！)	安芸地区医師会 理学療法士	福祉センター2階 講座室2
2	12月13日(水) 13時30分～15時30分	介護技術実践講習 (やさしい在宅介護を学ぼう)	安芸地区医師会 理学(作業)療法士	福祉センター2階 講座室2

マイトリ教室

地域包括支援センター ☎821-3210

～2会場で開催中！参加者追加募集～

椅子に座ってボールを使う体操が中心の教室です。一緒に体操し、元気な体を維持しませんか？

対象者◆町内在住の概ね65歳以上で、医師から運動を止められていない人

○週1回コース

日 時◆毎週水曜日(祝日・年末年始を除く)13時30分～14時30分

会 場◆福祉センター2階 講座室1

参加費◆1回500円(これまで参加したことのない人のみ初回無料)

○月2回コース

日 時◆毎月第1・3火曜日(平成30年1月のみ第2・4火曜日)10時～11時

会 場◆シルバープラザ1階 老人集会室1

申し込み◆地域包括支援センターへ

子育て支援パスポート

新しい協賛店 紹介！

ひまわりプラザ ☎824-1225
FAX 824-1246

ハレノヒ

場 所◆南つくも町1-1 ☎822-5899

営業時間◆8時～21時まで(20時30分ラストオーダー)
※日曜日のみ、8時～夕方まで。

定休日◆月曜日(祝日の場合営業)

サービス内容◆小学生以下のお子さまに、キッズサイズのオレンジジュースサービス。

☆手作りハンバーグのお子さまランチがあります。



申請書を10月に送付します

通院医療費
小学3年生まで

「乳幼児等医療費助成制度」対象拡大

こども課 ☎823-9227 FAX 823-9627

乳幼児医療費助成制度は平成30年1月から、保険診療分の通院医療費については、対象年齢を現在の就学前から、小学3年生までに拡大します。新たに対象となる子どもの保護者へ10月中旬に申請書を送付します。申請書に記入押印の上、必要書類を添えて提出してください。

申請書の送付対象者◆

平成20年4月2日生まれから平成23年10月1日生まれの子どもの保護者(平成23年10月2日から24年4月1日生まれの子どものは、誕生月の前月末に送付します)。

提出期限◆11月10日(金)

拡大後の制度

対象年齢◆通院：小学3年生まで、入院：中学3年生まで

一部負担金額◆500円(医療機関ごと)。通院は月4日、入院は月14日まで自己負担。

所得要件◆医療費の助成を受けることができる対象者の所得要件は変更ありません。制限額を超える場合は助成の対象にはなりません。

産婦健診の公費助成が始まります

保健センター ☎823-4418
FAX 823-0020

平成29年10月1日以降に出産された人が対象です

対象者

平成29年10月1日以降に出産したお母さん

※予定日が平成29年10月以降の人に、「産婦健康診査別冊」を順次郵送しています。9月が予定日で、10月以降に出産した人や、現在妊娠中で転入された人は、母子健康手帳を持参の上、保健センターへ。

健診時期

目安として、産後2週間前後と産後1カ月前後に使用してください。使用期限は出産後2カ月未満です。お母さん1人につき、2回まで利用できます。

健診内容

出産後のお母さんのこころとからだの健康状態や、授乳、育児の状況を確認する健診です。
※赤ちゃんの健診費用は含みません。

実施医療機関

補助券が利用できるのは、健診内容を満たす医療機関となります。県内の医療機関リストは通知の際に同封します。

自己負担金

産婦健診1回につき、5,000円を上限に助成します。5,000円を超えた費用は、自己負担となります。

利用の仕方

別冊内にある、補助券、結果票の赤枠の中、およびこころの質問票ⅠⅡⅢとも記入の上、産婦人科へ提出してください。

結果について

産婦健診の結果は、保健センターに提出されます。
※保健師から連絡する場合もあります。